

令和3年4月19日

家庭数

保護者様

流山市立新川小学校
校長 長谷川 伸一

本年度の校外学習について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、変異株の急速な拡がりもあり、猛威は衰えず、明日20日からは千葉県でも「蔓延防止等重点措置」の指定を受ける市が出てきました。

この状況を受けて、流山市小学校校長会議が臨時に行われ、次の2点を確認したところです。

- ①林間学園等宿泊を伴う校外学習は1学期は延期する。
- ②宿泊を伴わない校外学習は十分な感染症対策をとった上で実施可能。ただし、「緊急事態宣言」や「蔓延防止等重点措置」が千葉県及び実施場所で発令された場合は行わない。

そこで、本校では各学年の宿泊行事・校外学習について以下のように対応していくこととしました。

- ①5/31(月)～6/2(水)に予定されていた林間学園は2学期以降に延期する。ただし、実施場所や宿泊日数をコロナの状況を検討しながらの延期とする。
- ②6/10(木)の6年生の校外学習、10/15(金)の1,2年生校外学習、10/21(木)の3,4年生校外学習については、十分な感染症対策をとった上で状況を見ながら実施を判断する。
- ③11/16(火)、17(水)に予定されている修学旅行は、現在の段階では実施予定だが、林間学園同様に実施場所や宿泊日数の変更を検討せざるを得なくなる可能性もある。

コロナ禍のもとで本来の教育活動を回復し、子ども達の学ぶ権利を守っていくために、感染症対策を講じてリスクを極力減らし、できるだけ実施していきたいと考えています。そのために、急な変更やキャンセル料の御負担等で御了解を頂戴することもあるかと思えます。状況を鑑み、よろしくご理解、ご協力をお願い致します。

尚、この方針は4月19日現在のものであり、上記でお示ししましたように「緊急事態宣言」・「蔓延防止等重点措置」発令の場合には変更もございます。